

1. 緒言

平成20年度に採択された大学評価研究委託事業「歯学教育の質の保証と向上のための第3者評価システムに関する調査研究」の事業を展開し、成果を得たのでここに報告する。

我が国の歯学教育の現状を憂える声は多い。理由は様々あるが、歯科医師養成機関である歯科大学・大学歯学部在教育力が低下していることがひとつの大きな原因であることは間違いない。教育力の評価として歯科医師国家試験合格率をひとつの尺度とするのは当然であるが、それは大学の持つ教育力評価の中のわずかでしかないと思われる。

平成20年7月に歯学教育の改善・充実にに関する調査研究協力者会議が設置され、歯学教育に関して様々な角度から検討を加えている。歯科医師養成に関する課題、教育者・研究者養成に関する課題、倫理教育・コミュニケーション教育に関する課題、臨床実習に関する課題、臨床研修に関する課題、国外歯学教育との比較に課題などであるが、平成21年1月には第一次報告がなされている。それには優れ歯科医師を養成する体系的な歯学教育の実施のための改善方策、歯科医師の社会的需要を見据えた優れた入学者の確保のための改善方策、未来の歯科医療を拓く研究者の養成のための改善方策について言及している。今まさに、良質な歯科医師を育成するために必須である各大学の歯学教育の質の保証と向上のために、各大学は何をしなければいけないのかが明確に問われることになった。どのような方策をとるのかは各大学の自努力にかかってくるわけであるが、これらの努力を客観的に評価するシステムを構築しないと、結局は大学の自己満足で終わってしまうのは必定である。米国や英国などには、歯学教育のガイドラインが作成されており、各大学はこれに則った大学改革、教育改革を実施、定期的に国ではない独立した機関による第3者の客観的評価を受けることにより、さらなる改善を実施するというシステムが構築されている。

我が国にはこのような少し強い拘束力を持っている独立した機関による第3者評価システムとしていくつかの認証機関があるが、歯学教育に特化したものではない。欧米に匹敵する歯学教育のみを対象とした大学への認証機関の設立がのぞまれる。

本事業は歯学教育の質の保証と向上のための第3者評価システムとしてどのような体制が必要であるのかを調べるために、国内の歯科大学・大学歯学部への教育に関するアンケート調査とシラバスの分析を行うとともに、国外の大学と認証機関を訪問して、直接最新の情報を収集・分析した。また、将来の歯科医師となる人達のために、今後歯学教育がどのような方向に進むべきであるの

かを、さまざまな専門分野の研究者から提言をもらえるようなシンポジウムを開始した。ここに事業成果を報告する。

本事業の実施にあたり、ご支援。ご指導を頂いた文部科学省、ご協力を頂いた全国の歯科大学・大学歯学部の関係者に心から深謝する。

平成20年3月

東京医科歯科大学

医歯学教育システム研究センター 教授

荒木 孝二